

一坂町県道推進室からのお知らせ

県道だより

第51号 発行：平成30年6月1日



〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail:kendou@town.saka.lg.jp

一般県道坂小屋浦線は、平成8年4月に県道に認定され、22年目を迎えました。
現在、坂地区内の工事も、まとまった用地が確保された個所から、広島県に順次進めていただ
いており、順調に進捗しています。これまで、関係地権者をはじめ、多くの方々のご協力があり
今日に至っています。
今後も広島県と共に、早期完成にむけて取り組んで参りますので、引き続き関係地権者の方々の
更なるご理解、ご協力をお願いいたします。

平成30年度

県道坂小屋浦線進捗状況のお知らせ



【1-1 工区】(森浜地区)
現在供用されている県道から
北側に向け工事に着手しています。



【2 工区】
荒神橋付近から、上条地区の向
田橋付近まで、測量結果を踏まえ
昨年度、調査・設計を行いました。



JR呉線と国道31号を跨ぐ
高架橋については、これまでに
設計済の高架橋の予備設計を、
より詳細な設計にするため、広島
県は、JR西日本や関係機関との協
議を開始しています。



【1-2 工区】(中村地区)
荒神橋付近において、総頭川に向
け、用地買収させていただいた範囲
で工事を進めています。

平成30年6月1日現在の進捗状況をお知らせします。

1工区(荒神橋まで)で用地57件(全体68件)、家屋36件(全体39件)の補償契約が済んでいます。



用地測量	家屋調査	用地買収	家屋補償
96%	97%	83%	92%

県道坂小屋浦線を骨格としたまちづくり

(都市再生整備計画事業・都市防災総合推進事業)

坂町では「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまちづくり」を目標に、県道坂小屋浦線と平行し、国の交付金を利用した道路整備を促進しています。



(坂東環状線取付道付近)

① 坂東環状線道路事業は、坂地区内の行き止まり道路の解消や、良好な住環境を支える生活道の整備を目的として、円滑な通行の確保と、県道坂小屋浦線とのアクセス向上のため、積極的に推進します。

(坂八幡宮裏～勿条～中村)

② 平成28年度から実施中の都市再生整備計画事業や都市防災総合推進事業などにより、地域において身近に利用される生活道について、道路の改良や歩道の整備による安全対策を進めます。

(上条1号線・上条森浜線・西側2号線)



(上条森浜線拡幅予定地)



(上条1号線改良)



(西側2号線拡幅工事)

